

地方独立行政法人北海道立総合研究機構道南農業試験場公告第1号

次のとおり制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成30年2月19日

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構
理事長 丹保 憲仁

1 入札に付す事項

- (1) 契約の目的の名称及び数量 道南農業試験場 施設等警備業務 一式
- (2) 契約の目的の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 履行場所 北海道北斗市本町680番地
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部 道南農業試験場

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 資格

- ア 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。
- イ 北海道又は地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- ウ 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- エ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の（1）に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行を終えた者であること。
なお、3に定める制限付一般競争入札参加資格の審査申請日において契約期間中であるものについては、当該申請日の時点で契約不履行又は契約違反がない者であること。
- オ 緊急事態に備え、北斗市、函館市、七飯町のいずれかに本店、支店又は営業所等を有していること。
- カ 警備業法（昭和47年法律第117号）第40条の規定に基づく機械警備業務開始届出書が北海道公安委員会に受理されていること。
- キ 警備業法第22条第1項に基づき、1の（1）に掲げる契約に係る警備業務に適合する警備業務区分における警備員指導教育責任者を選任していること。
ただし、当該警備員指導教育責任者は、警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）施行後の警備員指導教育責任者資格者証を有する警備員指導教育責任者であること。

(2) 官公需適格組合の資格の特例

経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又は連合会（以下「官公需適格組合」という。）にあつては、（1）に定める資格の一部を次のとおり取り扱う。

- ア （1）のエの契約には、官公需適格組合の組合員が締結した契約を含む。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定を準用した制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからエまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期

入札の公告の翌日から平成30年3月8日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の毎日午前9時00分から午後5時00分まで。

イ 申請の方法

申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書の提出方法

持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

エ 申請書類の提出先

北海道北斗市本町680番地
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）
農業研究本部 道南農業試験場 総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- (3) 申請者の都合、錯誤等による当該申請書又は添付書類等の差し替え及び再提出は、申請の時期の最終日の翌日以降においては認めない。

4 契約条項を示す場所

北海道北斗市本町680番地 道総研 農業研究本部 道南農業試験場 総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道北斗市本町680番地
道総研 農業研究本部 道南農業試験場 2階会議室
- (2) 入札日時 平成30年3月20日(火) 14時00分
- (3) 開札場所 (1)に同じ
- (4) 開札日時 (2)に同じ

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金又はこれに代える担保を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除等は、地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則(平成22年4月1日規定第48号。以下「取扱規則」という。)第9号各号の定めるところによる。

7 契約保証金

- (1) 契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。
- (2) 契約保証金の納付の免除等は、取扱規則第37条各号の定めるところによる。

8 入札説明書及び制限付一般競争入札参加資格申請書他関係書類の交付に関する事項

- (1) 交付場所 北海道北斗市本町680番地
道総研 農業研究本部 道南農業試験場 総務課
- (2) 交付方法
ア (1)の場所で交付する。
イ 交付期間 公告の日から平成30年3月8日(木)まで

9 送付による入札の可否 認めない。

10 落札者の決定方法

取扱規則第19条第1項に規定する場合を除き、契約規則第10条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格(最低制限価格を設定したときは、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道又は道総研が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 契約書作成の要否 要

13 その他

- (1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) この入札は、取扱規則第20条の規定により、最低制限価格を設定する。
- (3) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (4) 業務説明の日時及び場所
ア 日時 入札の公告の翌日から入札日の前日までの毎日午前9時00分から午後5時00分まで随時(休日を除く。)(ただし、事前連絡を要す。)
イ 場所 道総研 農業研究本部 道南農業試験場 総務課
- (5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名称 道総研 農業研究本部 道南農業試験場 総務課
イ 所在地 郵便番号 041-1201 北海道北斗市本町680番地
電話番号 0138-77-8116
- (6) 前金払はしない。
- (7) 概算払はしない。
- (8) 部分払はしない。
- (9) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。
- (10) この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (11) この入札の執行は、公開する。
- (12) 詳細は、入札説明書による。